

番号：170147

国名：コンゴ民主共和国

担当：人間開発部保健第一グループ保健第二チーム

案件名：保健人材開発支援プロジェクトフェーズ2 終了時評価、保健人材開発支援プロジェクトフェーズ3 詳細計画策定調査（評価分析）

1. 担当業務、格付等

- (1) 担当業務：評価分析
- (2) 格付：3号～4号
- (3) 業務の種類：調査団参団

2. 契約予定期間等

- (1) 全体期間：2017年5月下旬から2017年8月下旬まで
- (2) 業務M/M：国内 0.80M/M、現地 1.00M/M、合計 1.80M/M
- (3) 業務日数：

準備期間	現地業務期間	整理期間
8日	30日	8日

3. 簡易プロポーザル等提出部数、期限、方法

- (1) 簡易プロポーザル提出部数：1部
- (2) 見積書提出部数：1部
- (3) 提出期限：4月26日（12時まで）
- (4) 提出方法：専用アドレス（e-propo@jica.go.jp）への電子データの提出又は郵送（〒102-8012 東京都千代田区二番町5番地25二番町センタービル）（いずれも提出期限時刻必着）

提出方法等詳細については JICA ホームページ（ホーム>JICA について>調達情報>公告・公示情報/結果>コンサルタント等契約案件公示（業務実施契約（単独型））>業務実施契約（単独型）公示にかかる応募手続き）

（<https://www2.jica.go.jp/ja/announce/pdf/procedure.pdf>）をご覧ください。なお、JICA 本部1階調達部受付での受領は廃止しておりますので、ご持参いただいても受領致しかねます。ご留意ください。

- (5) 評価結果の通知：提出されたプロポーザルは JICA で評価・選考の上、各プロポーザル提出者の契約交渉順位を決定し、2017年5月16日（火）までに個別に通知します。

4. 簡易プロポーザル評価項目及び配点

- (1) 業務の実施方針等：
 - ①業務実施の基本方針 8点
 - ②業務実施上のバックアップ体制等 2点
 - (2) 業務従事予定者の経験能力等：
 - ①類似業務の経験 45点
 - ②対象国又は同類似地域での業務経験 9点
 - ③語学力 18点
 - ④その他学位、資格等 18点
- （計100点）

類似業務	各種評価調査（保健分野）
対象国／類似地域	コンゴ民主共和国／全途上国
語学の種類	英語

5. 条件等

(1) 参加資格のない社等：

本調査の対象である技術協力プロジェクトにおいて専門家業務に携わった法人及び個人は本件への参加を認めない。

(2) 必要予防接種：黄熱病の予防接種証明書の携行が必要です。

6. 業務の背景

コンゴ民主共和国（以下、「コンゴ民」という。）では、1960年独立以来の国内・国際紛争の影響により貧困率が高く、現在においても一人当たり国民総所得（GNI）は410 USD（世界銀行2015年）と、サブサハラアフリカ地域の平均1,637 USD（世界銀行2015年）に比して格段に低い水準である。また、人間開発指数も187カ国中最下位となっている（国連開発計画2013年）。保健指標については、1990年から2015年にかけて5歳未満児死亡率（出生千対）は176から98（世界保健機関（以下、「WHO」という。））及び妊産婦死亡率（出生10万対）は1,000から693（WHO）と一定の成果はあげたものの、ともにミレニアム開発目標（MDGs）は達成されず、持続可能な開発目標（SDGs）ゴール3「あらゆる年齢のすべての人々の健康的な生活を確保し、福祉を促進する」のもと、2030年までに更なる改善が目指されている状況である。

保健指標低迷の要因の一つとして、都市・地方間での保健人材の偏在と人材の質の低下により、保健サービスへの住民のアクセスが極めて限られていることが挙げられる。実際、コンゴ民における人口1,000人当たりの医師数は0.091人（WHO 2009年）、看護師・助産師数は0.961人（WHO 2009年）であり、ユニバーサル・ヘルス・カバレッジ（以下、「UHC」という。）達成には、人口1,000人あたりの医師・看護師・助産師の合計4.45人を必要とするWHOの基準から大きく乖離しており、絶対的な人材数の不足が認められる。また、保健人材の職種の偏在、地域による配置の偏在も深刻である。さらに、同国における保健人材開発に関する問題は、単に数量的な不足（人材養成数の不足）・保健人材の質（不十分・不適切な基礎教育及び継続教育）にあるというだけでなく、保健人材の育成・配置・定着・管理のための計画策定にも課題があると考えられる。特に、保健人材の養成については、基準に達していない人材養成学校の乱立や非統一的な基礎教育・継続教育の実施によって、人材の質を担保することが困難な状況となっている他、保健省と高等教育省がそれぞれ独立した教育課程を有することにより、統一した保健人材養成制度が確立されていないことが課題となっている。

このような課題に対処すべく、JICAは2008年から公共保健省（以下、「保健省」という。）次官官房への保健アドバイザー派遣、2010年からは、保健省人材関連局（人事・総務担当局、保健人材基礎教育担当局、保健人材継続教育担当局）をカウンターパートとした技プロ「保健人材開発支援プロジェクト」（以下、「PADRHS」という。）を開始し、コンゴ民で初の保健人材に関する国家計画となる「国家保健人材開発計画2011-2015年」（以下、「PNDRHS 2011-2015」という。）の策定・承認の技術的支援を行った。

続く技プロ「保健人材開発支援プロジェクトフェーズ2」（以下、「PADRHS 2」という。）では、3州（コンゴセントラル州、カサイセントラル州、オカタンガ州）を対象州とし、州保健医務局が州保健人材開発計画（以下、「PPDRHS」という。）をPNDRHSに整合する形でかつ各州の現状に即して策定・実施するための支援（特に同計画に沿った保健人材データベースの構築支援）、州での活動を通じて得られる様々な知見やデータが保健省人材関連局に集約・蓄積され、本省の政策策定能力や指導・監督能力の向上に資するような仕組みを構築するための支援を行った。また、保健省人材関連局が指導・監督を行う際に依拠することになる次期PNDRHS 2016-2020及び各種規定の策定も支援した。さらに、国家人材委員会の開催、中級助産師養成の教育基準の作成及び同基準の普及、看護師及び助産師養成国家統一ビジョン（現在A2保健人材を養成している保健省とA1保健人材を養成している高等教育省¹の共通政策）策

¹A1は、高等教育省が管轄する養成校を卒業した人材カテゴリを指し、職種としては看護師、助産師、各種技師が

定の支援・承認の働きかけを行ってきている。

また、無償資金協力においては、人材養成のパイロット校として機能することが期待されるキンシャサ保健人材センター（INPESS）の整備を支援（2013年完工）し、さらに2015年からINPESSへの個別専門家派遣を行い、学校運営管理に係る指導を実施してきた。

一方、国家統一ビジョンの策定は進められたものの、同ビジョンはコンゴ民の保健人材養成政策の大改革を意味するため、2017年3月時点でその承認には至っておらず、INPESSで養成される保健人材についても今後同ビジョンの内容に合わせて整理される必要がある。また、これまでの支援成果を活用した更なる保健人材開発支援（具体的には人材データベースに基づく人材確保政策の実施・人材管理、教育基準（助産師・看護師）に則った保健人材の教育の実施）、継続教育の実施が求められている他、保健人材により提供される保健サービスの質向上については未だ測られていない状況である。

今回実施するPADRHSフェーズ2終了時評価及びPADRHSフェーズ3詳細計画策定調査では、フェーズ2における目標達成度や成果等を分析するとともに、プロジェクトの残りの期間の課題及び今後の方向性について確認し、評価報告書に取りまとめ、合意する。また、フェーズ3における計画枠組み及び実施体制等を整理した上で、プロジェクトの内容を確認・協議し、プロジェクトに関わる合意文書（M/M）締結を行うとともに、事前評価を行うことを目的として実施するものである。

7. 業務の内容

【終了時評価】

本業務従事者は、プロジェクトの当初計画と活動実績、計画達成状況、評価5項目（妥当性、有効性、効率性、インパクト、持続性）を確認するために、必要なデータ・情報を収集・整理し、分析する。

【詳細計画策定調査】

本業務従事者は、技術協力プロジェクトの仕組み及び手続きを十分把握の上、調査団員として派遣されるJICA職員等と協議・調整しつつ、評価5項目に基づく事前評価に必要なデータ・情報を収集、整理し分析するとともに、評価分析に係る協力計画策定のために必要な以下の調査を行う。なお、JICA事業評価における評価基準・手続きについては監督職員より情報提供を行う。

具体的担当事項は次のとおりとする。

（1）国内準備期間（2017年5月下旬）

【終了時評価】

- ① 既存の文献、報告書等（事業進捗報告書、業務完了報告書、調整委員会議事録、専門家報告書、活動実績資料等）をレビューし、プロジェクトの実績（投入、活動、アウトプット、プロジェクト目標達成度等）、実施プロセスを整理、分析する。
- ② 既存のPDMに基づき、プロジェクトの実績・実施プロセス及び評価5項目ごとの調査項目とデータ収集方法、調査方法を検討し、監督職員とも協議の上、評価グリッド（案）（和文）を作成する。また、現地で入手、検証すべき情報を整理する。
- ③ 評価グリッド（案）に基づき、プロジェクト関係者（プロジェクト専門家、コンゴ民側カウンターパート機関（以下、「C/P」という。）、その他コンゴ民主共和国側関係機関、他ドナー等）に対する質問票（和文）を作成し、JICA人間開発部のから内容

含まれる。当該養成校への入学資格は12年間の初等中等教育を修了していることであり、在学年数は3年間である。卒業後は保健省によって採用・配置される。上級人材の主な職務は、保健医療サービスの提供に加え中級人材の管理者としての役割が含まれる。また、中級人材養成校の教員を務めるのも上級人材である。A2は、保健省が管轄する養成校を卒業した人材カテゴリで初等・中等教育後、4年間の在学が必要。

の確認を得る。確認を得た質問は、コンゴ民主共和国側関係者にコンゴ民主共和国事務所を通じて事前配布を行う。

【詳細計画策定調査】

- ① 要請背景・内容を把握する（要請書、PADRHS1、2の関連報告書、2017年2月～4月実施の基礎情報収集・確認調査等の資料・情報を収集・分析し、コンゴ民主共和国の開発計画における本プロジェクトの位置づけや、協力対象分野における政策・制度の現状、課題に関する開発動向を把握する）。
- ② 上記を踏まえ、評価分析に係る調査計画・方針（案）を検討する。
- ③ C/Pや関係機関、PADRHS関係者に対する質問票（和文）を作成する。
- ④ PDM（案）（和文・英文）、PO（案）（和文・英文）及び事業事前評価表（案）（和文・英文）を検討する。
- ⑤ 他ドナーが実施する類似プロジェクトに関する資料・情報の収集、分析を行う。
- ⑥ 事前調査団打ち合わせ、対処方針会議等に参加する。

（2）現地派遣期間（2017年6月中旬～7月中旬）

【終了時評価】

- ① JICAコンゴ民主共和国事務所等との打合せに参加する。
- ② プロジェクト関係者に対して、本終了時評価調査の評価手法について説明を行う。
- ③ C/Pと協議した評価グリッドに基づき、事前に配布した質問票を回収、整理するとともにプロジェクト関係者に対するヒアリング等を行い、プロジェクト実績（投入、活動、アウトプット、プロジェクト目標達成度等）、実施プロセス等に関する情報・データの収集、整理を行う。
- ④ 収集した情報・データを分析し、プロジェクト実績の貢献、阻害要因を抽出する。
- ⑤ 国内準備並びに上記③及び④で得られた結果をもとに、他の調査団員及びC/P等とともに評価5項目の観点から評価を行い、評価報告書（案）（和文）の取りまとめを行う。
- ⑥ 調査結果や他団員及びC/P等からのコメント等を踏まえた上で、PDM及びPOで事実関係から微修正が必要な箇所等のコメントの取りまとめに協力する。
- ⑦ 評価報告書（案）に関する協議に参加し、協議を踏まえて同案を修正し、最終版（和文）を作成する。
- ⑧ 協議議事録（M/M）（和文・英文）作成に協力する。
- ⑨ 現地調査結果のJICAコンゴ民主共和国事務所等への報告に参加する。

【詳細計画策定調査】

- ① JICAコンゴ民主共和国事務所等との打ち合わせに参加する。
- ② 本調査の趣旨・実施方法について、コンゴ民主共和国側に説明を行う。
- ③ 以下の情報・資料を収集、分析し、必要に応じて関係者にインタビューを行い、現状を把握することで、プロジェクトの協力範囲、実現可能性、プロジェクトにおけるカウンターパートの役割やコストシェアの検討においてJICA団員に協力する。
 - a) コンゴ民主共和国の開発計画・政策における本プロジェクトの位置付け
 - b) コンゴ民主共和国保健人材開発政策の進捗及び主要課題等の分析及び本プロジェクトの計画に反映すべき点の抽出
 - c) PADRHS2の成果や課題の把握及び本プロジェクトの計画に反映すべき点の抽出
 - d) 協力対象分野におけるカナダ・UNICEF等の他ドナー・機関の援助動向
- ④ 調査団及びコンゴ民主共和国側と協議の上、PDM（案）（和文・英文）、PO（案）（和文・英文）、R/D（案）（和文・英文）及び協議議事録（M/M）（和文・英文）の作成に協力する。

- ⑤ 評価5項目の観点からプロジェクトを分析し、事業事前評価表(案)(和文)の作成に協力する。
- ⑥ 担当分野に係る現地調査結果を JICA コンゴ民主共和国事務所に報告する。

(3) 帰国後整理期間(2017年7月中旬～8月上旬)

【終了時評価】

- ① 評価調査結果要約表(案)(和文)を作成する。
- ② 帰国報告会に出席する。
- ③ 終了時評価調査報告書(和文)について、担当分野のドラフトを作成する。

【詳細計画策定調査】

- ① 事業事前評価表(案)(和文)の作成に協力する。
- ② 帰国報告会、団内打ち合わせに出席し、担当分野に係る報告を行う。
- ③ 担当分野に係る詳細計画策定調査報告(和文)を作成し、全体のとりまとめに協力する。

8. 成果品等

業務の実施過程で作成、提出する報告書等は以下のとおり。

なお、本契約における成果品は(1)～(4)とし、電子データをもって提出することとする。

【終了時評価】

- (1) 担当分野に係る終了時評価報告書(和文)
- (2) 終了時評価要約表(案)(和文)

【詳細計画策定調査】

- (3) 担当分野に係る詳細計画策定調査報告(和文)
- (4) 事業事前評価表(案)(和文)
- (5) 面談記録
- (6) 収集資料一式

9. 見積書作成に係る留意点

本公示の積算を行うにあたっては、「JICAコンサルタント等契約における見積書作成ガイドライン」

(<http://www.jica.go.jp/announce/manual/guideline/consultant/quotation.html>)を参照願います。留意点は以下のとおり。

- (1) 航空賃及び日当・宿泊料等

航空賃及び日当・宿泊料等は契約に含みます(見積の計上が必要)。航空経路は、成田→パリ→キンシャサ→パリ→成田を標準とします。

- (2) 緊急医療センター(CPU)登録料の取扱い

本案件については、滞在期間中の不良の事故等に備え、「緊急医療センター(Centre Prive d' Urgence: CPU)」登録料として、同国滞在期間中1人当たり月額35ユーロ相当額を「雑費」として計上することができます。

コンサルタント等契約にてコンゴ民主共和国に渡航する業務従事者の緊急医療センター(CPU)登録料の取扱いについて」

<https://www.jica.go.jp/announce/information/20150828.html>を参照願います。

- (3) 戦争特約保険料

なし

- (4) 一般管理費等の上限加算

コンゴ民に関する業務については、その劣悪な治安状況を鑑み、一般管理費率の基準（上限）を10%加算します。

10. 特記事項

（1）業務日程／執務環境

①現地業務日程

本業務従事者の現地調査期間は、2017年6月中旬～2017年7月中旬を予定しています。本業務従事者は、JICAの調査団員に約1週間先行して現地調査を開始していただく見込みです。なお、現地治安情勢、関係者の都合によっては、調査時期が変更になる可能性があります。

②現地での業務体制

本業務に係る調査団構成は、以下のとおりです。

- ア) 総括（JICA）
- イ) 協力企画（JICA）
- ウ) 保健人材開発（技術参与・外部機関）
- エ) 評価分析（コンサルタント）

③便宜供与内容

JICAコンゴ民主共和国事務所による便宜供与事項は以下のとおりです。

- ア) 空港送迎
あり
- イ) 宿舎手配
あり
- ウ) 車両借上げ
全行程に対する移動車両の提供（JICA職員等の調査期間については、職員等と同乗することとなります。）
- エ) 通訳備上
あり（日仏通訳を備上する予定です）
- オ) 現地日程のアレンジ
現地ヒアリング調査のスケジュールアレンジ
- カ) 執務スペースの提供
なし

（2）参考資料

本業務に関する資料をJICA人間開発部保健第一グループ第二チーム（電話03-5226-8382）にて配布します。

（3）その他

- ①業務実施契約（単独型）については、単独（1名）の業務従事者の提案を求めている制度ですので、複数の業務従事者によるプロポーザルは無効とさせていただきます。
- ②現地業務期間中は安全管理に十分留意すること。当地の治安状況については、当該国の在外公館及び機構在外事務所において十分な情報収集を行うと共に、現地業務時の安全確保のための関係諸機関に対する協力依頼及び調整作業を十分に行うこと。また、機構在外事務所と常時連絡がとれる体制とし、特に地方にて活動を行う場合は、当地の治安状況、移動手段等について機構在外事務所と緊密に連絡をとるよう留意すること。また、現地業務に先立ち外務省「たびレジ」に渡航予定の業務従事者全員を登録する。
- ③仏語が出来ればなお望ましいので、仏語資格証書等があれば写しを添付すること。
- ④本業務の実施にあたっては、「JICA 不正腐敗防止ガイダンス（2014年10月）」の趣旨を念頭に業務を行うこととします。なお、疑義事項が生じた場合は、不正腐敗情報

相談窓口または JICA 担当者に速やかに相談してください。

以 上